

会員各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の全国的な発生という事態の中、人間ドック・健診施設の皆様におかれましては、感染防止のため日々のご対応にご努力されていること感謝申し上げます。

厚生労働省より、全都道府県が緊急事態宣言の対象地域とされたことを受け、4月17日付けにて通知文が出されました。情報提供いたします。

●4月17日 厚労省より通知

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健康診査・特定保健指導等における対応について（改訂）

https://www.ningen-dock.jp/wp/wp-content/uploads/2015/12/covid19_dock_20200417.pdf

●上記に関する Q&A

https://www.ningen-dock.jp/wp/wp-content/uploads/2015/12/covid19_dock_20200417QA.pdf

○参考：4月17日 協会けんぽより通知

緊急事態宣言対象地域における生活習慣病予防健診及び特定健康診査並びに特定保健指導の一時中止について（対象地域の拡大について）

https://www.ningen-dock.jp/wp/wp-content/uploads/2020/03/covid19_Kyoukai_20200417.pdf

～～ 施設会員様へ ～～～～～～～～～～～～～～～

万一、施設会員様にて新型コロナウイルス感染患者が発生した場合には本学会事務局へ、その日時、人数(職員か受診者か)、性別、年齢、主症状、対処法をできれば学会事務局(担当：中田)にお知らせください。なお、この件に関して、その情報を対外的に漏らす事は絶対いたしません。

〒102-0075

東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル1階

公益社団法人 日本人間ドック学会

TEL03-3265-0079 FAX 03-3265-0083